

信託検査マニュアル(金融検査マニュアル別編(信託業務編)) 新旧対照表

(別紙4)

(改定前)	(改定後)
<p>信託財産管理に係る管理態勢</p> <p>【信託財産管理に係る管理態勢の確認検査用チェックリスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託財産管理に係る管理態勢 (略) ・信託財産管理の適正性 (略) ・信託財産管理業務の委託の適正性 <ol style="list-style-type: none"> 1. 信託財産管理業務の委託 <p>信託契約において、信託業に係る業務の一部を委託すること及び信託業に係る業務の委託先について定めているか。</p> <p>委託することが確定していなくても、将来委託することが想定されるときには、信託契約において委託先の選定に係る基準及び手続について定めているか。</p> 2. 業務委託先の選定に係る審査 (略) 3. 業務委託契約の内容 <p><u>業務委託契約には、業務委託先の分別管理義務等、兼営法等により求められる条件及び業務委託先との合意事項等の条件を定めているか。また、業務の特性と必要に応じ、その管理に必要な報告等を求める監督・検査権限を明記する等、業務委託契約は業務委託先に対する監督を実効的に行うことができる内容となっているか。</u></p> 	<p>信託財産管理に係る管理態勢</p> <p>【信託財産管理に係る管理態勢の確認検査用チェックリスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託財産管理に係る管理態勢 (略) ・信託財産管理の適正性 (略) ・信託財産管理業務の委託の適正性 <ol style="list-style-type: none"> 1. 信託財産管理業務の委託 <p><u>必要に応じ、</u>信託契約において、信託業に係る業務の一部を委託すること及び信託業に係る業務の委託先について定めているか。</p> <p>委託することが確定していなくても、将来委託することが想定されるときには、<u>必要に応じ、</u>信託契約において委託先の選定に係る基準及び手続について定めているか。</p> 2. 業務委託先の選定に係る審査 (略) 3. 業務委託契約の内容 <p><u>業務委託契約の内容は善管注意義務を適切に履行する観点から十分なものとなっているか。例えば、業務委託先を不当に免責する等、受益者を害するおそれのある規定が定められていないか。</u></p>

(改定前)	(改定後)
<p><u>業務委託契約においては、当該契約の遂行に伴って生じる業務委託先の説明責任の範囲、その他紛争の防止や適正処理のために必要な事項を定めているか。</u></p> <p><u>業務委託先は、委託元の信託兼営金融機関の同意なしに再委託を行わないことが定められているか。</u></p> <p><u>業務委託先は、信託を受けた財産の管理の状況を記載した書類を主たる事務所に備え置き、委託元の信託兼営金融機関の求めに応じ、閲覧させることが定められているか。</u></p> <p><u>委託者又は受益者の保護のため、必要に応じて委託先との委託契約を解除できるように定められているか。</u></p>	

(改定前)	(改定後)
<p>信託財産運用管理態勢</p> <p>【信託財産運用管理態勢の確認検査用チェックリスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託財産運用管理態勢 (略) ・信託財産運用の適正性 (略) ・利益相反行為等の防止 (略) ・信託財産運用業務の委託の適正性 <ul style="list-style-type: none"> 1. 信託財産運用業務の委託 (略) 2. 業務委託先の選定に係る審査 (略) 3. 業務委託契約の内容 <ul style="list-style-type: none"> <u>業務委託契約には、兼営法等により求められる条件及び業務委託先との合意事項等の条件を定めているか。</u> <u>また、業務の特性と必要に応じ、その管理に必要な報告等を求める監督・検査権限を明記する等、業務委託契約は業務委託先に対する監督を実効的に行うことができる内容となっているか。</u> <u>業務委託契約においては、当該契約の遂行に伴って生じる業務委託先の説明責任の範囲、その他紛争の防止や適正処理のために必</u> 	<p>信託財産運用管理態勢</p> <p>【信託財産運用管理態勢の確認検査用チェックリスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信託財産運用管理態勢 (略) ・信託財産運用の適正性 (略) ・利益相反行為等の防止 (略) ・信託財産運用業務の委託の適正性 <ul style="list-style-type: none"> 1. 信託財産運用業務の委託 (略) 2. 業務委託先の選定に係る審査 (略) 3. 業務委託契約の内容 <ul style="list-style-type: none"> <u>業務委託契約の内容は善管注意義務を適切に履行する観点から十分なものとなっているか。例えば、業務委託先を不当に免責する等、受益者を害するおそれのある規定が定められていないか。</u>

(改定前)	(改定後)
<p><u>要な事項を定めているか。</u></p> <p><u>業務委託先は、委託元の信託兼営金融機関の同意なしに再委託を行わないことが定められているか。</u></p> <p><u>業務委託先は、信託を受けた財産の運用の状況を記載した書類を主たる事務所に備え置き、委託元の信託兼営金融機関の求めに応じ、閲覧させることが定められているか。</u></p> <p><u>委託者又は受益者の保護のため、必要に応じて委託先との委託契約を解除できるように定められているか。</u></p>	